

第5次亀岡市総合計画基本構想 訂正表

別紙

| 頁 | 対象箇所 | 訂正前 | 訂正後 |
|----|--|---|---|
| 13 | 第2部 まちづくりの展望 第2章 重点テーマ 4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ | 4 だれもが安心して暮らせるセーフコミュニティ、多文化共生のまちへ 【考え方】：日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続していくとともに、市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍や民族などの文化的違いを互いに認め合い、誰もが安心して暮らせるまちづくりを目指します。 | 4 だれもが安心して暮らせる <u>防災・減災</u> 、セーフコミュニティ、多文化共生のまちへ 【考え方】： <u>防災・減災対策を強化し、災害に強いまちづくりを進めるとともに</u> 、日本初のセーフコミュニティ国際認証都市として、市民協働による取組を継続します。 <u>市内企業への外国籍就労者の増加に対し、国籍や民族などの文化的違いを互いに認め合う、多文化共生のまちづくり</u> を目指します。 |

第5次亀岡市総合計画基本計画 訂正表

| 頁 | 対象箇所 | 訂正前 | 訂正後 |
|----|--|---|--|
| 6 | 第1章第2節 男女共同参画 【現状と取り組むべき課題】 | ・男女共同参画に向けた意識改革のため、市民と協働で啓発事業に取り組み、 <u>LGBTQなど性的マイノリティへの理解も含め、</u> | ・男女共同参画に向けた意識改革のため、市民と協働で啓発事業に取り組み、 <u>LGBTQなどへの理解も含め、</u> |
| 6 | 第1章第2節 男女共同参画 【施策の方向性】 | 2 <u>性的マイノリティへの支援と理解の促進</u> | 2 <u>多種多様な人たちへの支援と理解の促進</u> |
| 6 | 第1章第2節 男女共同参画 【具体的施策】 2 性的マイノリティへの支援と理解の促進 性的マイノリティに関する意識啓発 | 性的マイノリティに関する意識啓発 性的マイノリティを取り巻く人権課題について十分に認識し、性の多様性を理解・尊重できるよう市民の <u>理解と配慮を促進します。</u> | 多種多様な人たちに関する意識啓発 <u>LGBTQに対する差別を撲滅するため、多種多様な人たちを取り巻く人権課題について十分に認識し、性の多様性を理解・尊重できるよう市民の意識啓発を推進します。</u> |
| 7 | 第1章第2節 男女共同参画 【具体的施策】 2 性的マイノリティへの支援と理解の促進 パートナーシップ宣誓制度による支援 | パートナーシップ宣誓制度を運用し、 <u>性的マイノリティの人権と個性が尊重され、</u> | パートナーシップ宣誓制度を運用し、 <u>多種多様な人たちの人権と個性が尊重され、</u> |
| 32 | 第4章第1節 就学前教育・学校教育 【具体的施策】 2 教育環境の充実 安心して食せる中学校給食の充実 | 中学校給食の <u>在り方</u> についても、調査・研究します。 | 中学校給食の <u>実施</u> についても、調査・研究します。 |
| 40 | 第4章第4節 文化芸術・歴史文化 【現状と取り組むべき課題】 | 「かめおか霧の芸術祭」の拠点施設となる「 <u>K I R I C A F E</u> 」において、亀岡ゆかりの芸術家のワークショップを開催するなど、 | 「かめおか霧の芸術祭」において、亀岡ゆかりの芸術家と市民による <u>ワークショップを開催することをはじめ、</u> |
| 42 | 第5章第1節 地球環境・自然環境 【現状と取り組むべき課題】 | ・市民団体との協働により、 | ・市民団体等との協働により、 |
| 43 | 第5章第1節 地球環境・自然環境 【具体的施策】 3 自然体験型の環境学習 自然・環境体験学習の充実 | 本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「 <u>亀岡生き物大学</u> 」や、協定締結企業と連携した <u>環境学習授業を中心とした、</u> | 本市の豊かな自然を活かし、地球環境子ども村事業「 <u>亀岡生き物大学</u> 」や、協定締結企業と連携し、 <u>子どもたちの環境学習授業を中心とした、</u> |

| 頁 | 対象箇所 | 訂正前 | 訂正後 |
|----|---|--|---|
| 60 | 第6章第5節 林業 【具体的施策】 2 有害鳥獣対策の推進 有害鳥獣捕獲の推進 | 有害鳥獣捕獲の推進 亀岡猟友会や有害鳥獣対策組織などの協力を得て、有害鳥獣捕獲を推進するとともに、 <u>地域コミュニティ</u> 単位での有害鳥獣捕獲を支援します。 | 有害鳥獣による森林被害対策の推進 有害鳥獣捕獲を推進するとともに、有害鳥獣の被害を防ぐため森林の保全に努めます。 |
| 77 | 第8章第2節 財政運営 【具体的施策】 1 持続可能な財政運営 既存事業の見直しの推進 | 市債発行額の抑制や経常的な経費の節減、新たな事業を始める際には既存事業を見直すことを基本とし、 | 市債発行額の抑制や経常的な経費の節減、新たな事業を始める際にはスクラップ・アンド・ビルドを基本に既存事業を見直し、 |